

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和7年度第3回 河内長野市社会教育委員会議及び公民館運営審議会
2 開催日時	令和8年3月5日(木) 午前10時～正午
3 開催場所	市民交流センター 大会議室
4 会議の概要	【案件】 (1) 公民館及び市民大学くろまろ塾の令和8年度事業計画について (2) 河内長野市教育大綱(第3期)の策定について 【報告事項】 ・子ども体験教室等の活動の様子について ・「ジュニア EXPO in kawachinagano」について ・新加賀田公民館の運営開始について ・その他意見交換など
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 教育推進部 社会教育第1課 (内線 8221-314)
8 その他	

* 同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和7年度第3回河内長野市社会教育委員会議及び公民館運営審議会 会議録

日 時：令和8年3月5日（木）午前10時～12時

会 場：市民交流センター大会議室

出席者：大谷議長、上嶋副議長、小滝委員、井之上委員、本道委員、加藤委員、尾谷委員、
住田委員、中道委員、杉本委員

小川教育長、尾西教育推進部長、生田教育推進部理事、濱田社会教育第1課長、
山本社会教育第2課長、太田社会教育第2課参事、澤社会教育第1課長補佐、
山本青少年育成グループ長、花井社会教育グループ長、四位副主査

（事務局）

河内長野市社会教育委員会議規則第9条及び公民館運営審議会規則第7条の規定により、
在任委員の半数6名以上の出席が必要。半数以上の出席により、本会議が成立したことの
報告。10名が出席。

1. 開会あいさつ

2. 案件（1）公民館及び市民大学くろまろ塾の令和8年度事業計画について

（事務局）

一資料1及び2に従って説明。併せて市民向け公民館活動紹介動画も一部上映一

（大谷議長）

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

（本道委員）

「あーだこーだ」というだれでも参加できる集いの場を定期開催している高向公民館の
内容に賛同しました。身近に出ていける場所をたくさん作ってほしいと思います。また、
事前申し込みなしで参加できるような講座やイベントの情報が発信されていると良いので
はないでしょうか。ただ場所を設けるだけではなく、チケット制など自分の目標を立てら
れる仕組みがあってもよいと思います。

（大谷議長）

高向の「あーだこーだ」はネーミングがよいと思いました。ネーミングは大事で人が興
味を持つかに関わってきます。また、福祉の関係者とのタイアップに限らず、これからは
横串を刺すように、横のつながりが重要です。縦割りではなく横串を刺した取り組みは、似
た内容が重なることを減らすことができ、予算も有効に生かせるのではと思います。

(事務局)

登録してある団体の貸し部屋や、事前に申し込んだ方への講座とかがメインになっています。気軽に来られる所としては図書室や自習室などがメインになってしまっているのですが、ふらっと立ち寄って楽しめる場所がある、語れる人がいる所を作るための第1歩として、「あーだこーだ」は面白い企画だと思っており、このような取り組みを進めるとともに、情報を流して知ってもらうことにも取り組んでいきたいと思います。また、「あーだこーだ」は見守りの機能もあります。サポートをするだけでなく、確認する場でもあります。福祉関係者など他課とも連携しながら、また公民館の特性を生かしながらこれからも横串を刺した取り組みを進めていきたいと思います。

(大谷議長)

他にご提案はありますでしょうか。

(中道委員)

河内長野市には8か所の公民館があり、それぞれ地域の方に貢献していますが、市民に全貌が見えているのでしょうか。地域の方にしか知られていないのはもったいない。ホームページ上で、例えばたまたま仕事など休みになった時に、一覧して参加できるイベント等の情報が見渡せるか。柔軟に今日、行きたいという人が繋がれる情報共有の仕組みがあってほしいと思います。また、くろまる塾については、公民館事業と別立てで報告されていますが、公民館の人気の講座や目玉講座がくろまる塾のホームページでも取り上げられれば、多くの市民にもっと知ってもらえるのではないのでしょうか。

(事務局)

ホームページでの情報周知は大事と考えていて、数年前に公民館マップを見やすく改定するなど、更新作業を行っています。また、インスタグラムを始めたり、ユーチューブで動画を配信するなどしていますが、まだまだ周知が足りないと考えています。公民館を知らない市民も多いです。どう工夫するかですが、ホームページに関しては、公民館の講座という枠を取り払い、生活学習情報で集約し、くろまる塾プラスというサイトでテーマごとに見られるようにしました。市民が公民館以外の講座なども見ることができたらと考えて始めたものですが、まだ改善の余地はあり、テーマから絞って検索できたり、一押しの講座は前面に出すなど改善したいと考えています。

(大谷議長)

くろまる塾の担当としての意見はいかがでしょうか。

(事務局)

公民館のイチオシ講座は、各館担当者からくろまる塾認定の申請があれば、くろまる塾プラスのサイトにアップするような仕組みを取っています。ただ、そもそもくろまる塾プラスのサイトが浸透しているとは言い難いです。周知がすすめば、もっと各講座の参加者数も増えるかと思いますが、これらの講座も事前申込制が多く、ふらっと参加できる講座が増え、くろまる塾プラスも多くの市民に知ってもらえれば、中道委員のおっしゃった形の実現に近づけるのではと考えています。

(中道委員)

カルチャーセンターなどお金を出せば学べる環境はあるものの、このような経済状況の中で、市が頑張っているいろんな講座をしていることをアピールすれば、お金をかけずとも楽しんで学べると多くの市民に喜ばれるのではないかと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

(大谷議長)

過去に受益者負担ということで議論したこともあるのですが、公民館の活動を幅広く知ってほしいということで受講料を無料でされたりしている。ただ、講師の費用など、運営することで必要になる費用というものがあるかと思います。その予算が厳しくないでしょうか。公民館へ多くの予算をつけてあげることで多様な講師も招くことができ、幅が広がると思います。予算増に向けて考えてほしいと思います。あと、先ほどの公民館活動紹介動画ですが、イメージとして、最初、高齢者の活動風景が多かったと思います。これだと公民館は高齢者のものかと思われてしまうと思います。なので、子どもたちの活動風景をもっと見せるなど、みんなの公民館というイメージが伝わるような構成にしてはどうでしょうか。そうすれば多様な年齢層の方、保護者の方も行きやすくなると思いますが、井之上委員はいかがでしょう。

(井之上委員)

クラブの登録している方が使うイメージがあって他の方は行きづらいいかなとは思いますが。ただこの間、市のラインで、三日市公民館のコーヒーマスターの講座の案内を見て、こんな幅広い多くの方が関心を持つような講座もやっているんだと公民館の側から発信してくれているのはパッと見てわかりやすいなと思いました。子どもたちが長い休みの時にお金をかけずに行ける所として、子どもたちが参加しやすい講座があると行きやすいですし、子どもたちだけで行っておいでと送り出しやすいし、子供向け講座もやっていることをもっとアピールされてもいいかと思います。

(大谷議長)

活用されたら、保護者も自分たちにも何かできたらとなるし、行くか行かないかの最初の一步が全然違ってくると思います。他には何かご意見はありますでしょうか。

(杉本委員)

公民館の本庁連携講座の中で、継続となっている講座の継続の理由は何でしょうか。

(事務局)

いろいろ理由はありますが、天野公民館の歴史講座で言えば、継続して行い、地域を盛り上げるという狙いがあるものもあれば、まず地域の人材を講師として発掘し、学んだメンバーで団体として活動していくという複数年の講座というものや学校連携のものはその連携を深めていくために年数をかけるというものもあります。年数をかけることで参加者同士深まり広がることを狙っているものなどは時間をかけて行う必要があるというのが理由です。

(杉本委員)

課題が見えて、改善して、継続していくのか。広く長くやらないと効果がないなら同じ人に来てもらうのか。いろんな人に来てもらうということなら、一回来たらもういいということなのでしょうか。継続の理由が整合性があるのか。ちょっと疑問に思いました。今の説明である程度はわかりましたが。継続するには継続するそれなりの理由が必要ではと思いました。あと、公民館のスタッフ間にも目的は共有できているのでしょうか。共有した中で評価して課題を見つけて改善する。そういう流れはありますでしょうか。

(事務局)

スタッフ間で目的は共有し、PDCA サイクルで回しています。

(杉本委員)

わかりました。それから、くろまる塾の講座の企画は誰がしているのでしょうか。

(事務局)

職員やボランティアがアイデアを出して企画しています。また、講座のアンケートも参考にしています。今後はくろまる塾の博士号を取った人を招いて意見を聴くなども行って、企画に反映させていきたいと考えています。

(杉本委員)

組織を作って、当事者意識を育成し、自分が企画するという立場だと違ってきます。ユニークな発想も出て、市民にとってのくろまる塾となるので、そのような方向性で考えてほしいと思います。

(本道委員)

前回の社会教育委員会議場で、くろまる塾に参加した委員はいるかという質問にどなたも手が上がりませんでした。この話を家族にしたところ、くろまる塾の講座に参加してみると言い、3～4回程度参加したのですが、どの講座もよかったと言っていました。最初に受講した時にいいイメージを持てて、次の話も聞いてみたいとなったのがよかったのかと思います。

(大谷議長)

いろんな取り組みと抱き合わせで紐づいている講座もあります。まず、参加して、学びが繋がるきっかけを多くの人に知ってもらえたらと思います。

3. 案件（2）河内長野市教育大綱（第3期）の策定について

(事務局)

－資料3に従って説明－

(大谷議長)

ありがとうございます。案件（2）について、ご質問はありますでしょうか。

(大谷議長)

大綱の本編は、以前は一つ一つ細かく具体的になっていたのが、わりとすっきりとしたかと思います。8～12年度と5年間ありますが、時代の流れも速いので途中で改正することもあるのでしょうか。

(事務局)

教育大綱は本市が進める大事な方向性を定めるもので、本市の総合計画とも連動しています。総合計画は10年、前期後期で構成されていて、教育大綱もこれに合わせて5年となっているのですが、ご質問については別途、教育推進プランというものを作成中であり、毎年度作成するより具体的な内容のものであって、時代の流れを見ながら、こちらは変えていくことになります。

(大谷議長)

毎年、評価して変えていくということですね。

(事務局)

そうです。

(大谷議長)

小中学校は教育大綱をどうとらえていますか。

(小滝委員)

学校が行う教育活動は、国府市が方向性を示し、具体的に進めていくことになります。先日の校長会でも市から教育大綱の説明があり、目玉となっているだれ一人取り残さない子どもまんなか教育の実現に向けて取り組んでいこうと思っています。

(尾谷委員)

文言の中に、地域と郷土という言葉が出てきますが、どういう使い分けをされていますか。地域愛、郷土愛使い分けはされていますでしょうか。

(事務局)

地域という言葉は人とのつながりにおいて、より重視して使用していますが、明確に課題の整理をしていきたいと思います。

(尾谷委員)

歴史学では、郷土史という言葉はあまり使わない。地域史を使っています。使い分けはきちんとされていた方がよいと思います。

(大谷議長)

他はいかがでしょうか。

(住田委員)

子どもが少なくなっている中、大人がいろんなところに目を向け、生きる力などを一緒に育んでいけたらいいと思います。その中で、自分のふるさは河内長野だと思ってもらえるように手助けできたらと思っています。

(杉本委員)

ふるさと学習の目的は何でしょうか。なぜ郷土愛を育てようとするのでしょうか。

(事務局)

自分自身のアイデンティティを作っていくというか、多様性が重要視される、明確な答えのない課題に対し、主体的に関わっていくような人材を育成していくことが大事と考えています。アイデンティティの形成において、自分が生まれ育ったところを学ぶことから、自分と他者を尊重できる心を育む。ふるさとを学ぶことが大事と考えます。

(杉本委員)

研究会とかに出る中で思うのですが、ふるさと学習をしたり、郷土愛を育むとか、本当に必要でしょうか。アイデンティティですが、本当に郷土愛でしょうか。ナショナルアイデンティティという言葉がありますね。我々は日本人だとか。アイデンティティというのは、日本以外に住む人が日本に暮らすときにナショナルアイデンティティとして必要になってくる。アイデンティティ論研究上の一つの考え方なんです。郷土愛とかふるさと学習とかという話になると、何かそこに定住させようとする狙いがあるのではないかと考えているのではと勘ぐってしまいます。これは間違いで、郷土愛というのは自分が住んでいるところを愛するという気持ち、もっと言えば、自分の住んでいるところをよくしていこうという気持ちを育てることが大事であって、今住んでいるところではなくて、違うところに行っても、そこを良くしていこうとする人材を育てることで、今住んでいる場所に縛ることではないと思います。70年代にコミュニティ意識という言葉が出てきて、その時議論になったが、自分が住んでいるところにおいて、元々住んでいる地域の人良くしてくれるから、自分は関係ないと思うのか。そこに住む限りは、地域の一員としてその地域を良くしていこうと思うのか。この地域を良くしていこうというのがコミュニティ意識ではないかというのが研究所の結論になりました。そう考えると、ふるさと学習はふるさとが好きになるということではなく、住んでいる地域を良くしていこうという人材を育てる。子どもたちは、世界のどこに行くかわからない。自分が考えるのは、地域というのは、そこに暮らしている人ではなくて、移住者が作ると思っています。過疎の村に移住してきた人がその村を良くしようと思って、いろいろやってくれて、活性化していく。地域に住んでいる人はその良さがわからない。移住してくるのは、その良さがあるから移住してくる。住んでいる人はその良さがわからないから、文句ばかり言う。南山城村に自分の同僚がいるので、話を聞いてみると、今とても活性化していて、移住してきた若い人が農業をして、いろんな試みをしていく。それで活性化されていく。地域を良くしていこうという考え方が育った。定住させるという考えから離れて、ふるさと学習は地域を良くしていくことを学ぶということを目的にするべきではと考えます。

(事務局)

そのとおりかと思います。本市はほとんど市外からの移住者です。だからこそ、河内長

野の自然とか歴史とか地域の良いところを学ぶ。これは小中学校だけでなく、大人になってからも、社会教育の場面、場面で学んでいただけるように取り組んでいる。そこで地域を大切にする、また良いところを見つける力とか育めれば、結局、市外に出ていくことになるかもしれないが、ベースに育ったところへの愛がないと、移住先での地域愛も生まれないのではないかと。できたら、移住せずに住み続けてほしいという気持ちも行政に関わる者としてはありますが、人生の選択で子ども自身が見つけていくことになるので、そういう視点でもふるさと学は入れていきたいと思います。

(杉本委員)

地域を良くしている人がいて、どこの出身と聞かれた時、河内長野と自信をもって答える。これが郷土愛だと思います。ここで育ったと答えられる。そこが基本だと思います。それが教育した証だと思うので、その辺の考え方を押えてやっていただけたらと思います。

(大谷議長)

保護者の立場から見ていかがですか。

(井之上委員)

他の地域に行っても活用できるふるさと学習という考え方になるほどと思いました。あと、大綱を見ていくと、キャッチーなものとして、学校給食が目を引きます。個人的にはすごくいいと思っていて、子供たちも給食を楽しみにしていて、保護者も学校でバランスよく食べてくれるから、夕食のレシピの悩みも減らせる。今後、カレーだけでなく他のメニューも充実すると思うので、それで子どもたちが楽しく学校に通えるのだったら、ありがたく、このような項目が挙げられているのは良いと思います。

(大谷議長)

奈良県の社会教育委員会議で、パネルで、給食カレーの日を決めて各市町村が地元産の食材を使って作ったものがポスターとして貼られていました。とても工夫されていて、ジビエを使っているところもあれば、自治体の特産物を使っているところもあり、カレーが流行っているんだと感じました。子どもたちにとっても身近なメニューだから、河内長野も特色を出してもらえたらと思います。

(事務局)

1月の末に米と食材を河内長野産のものを使って、初めて、河内長野デーと銘打って実施しました。ただ、農業が盛んというわけではないので、頻繁にやるというのは難しいが、次年度以降も工夫して実施したいと思います。あと、来年の1月に新しい学校給食センターが開業して、中学生も全員、給食が始まります。そのオープニングに合わせて、オープ

ニングイベントを11月の中旬から下旬ごろにできたらと考えています。そのイベントの中で子どもたちはもちろん、市民の方にも公募で家庭のレシピコンテストをやろうと思っています。グランプリ作品はその後の給食メニューにしていこうとも考えています。

(事務局)

先だって、市役所の食堂で現在、給食カレーが食べられる企画もやっています。1日10食限定ですが、700円です。

(加藤委員)

自分が入っている消防団で、以前、お前はよそもんやろと言われたことがあります。若い時に千代田の健全育成会を立ち上げたのは父。昔からの河内長野の住民ではないが、よそ者というなら、なぜ地元の者がしないのか。お前たちが立ち上げられるのかと言ったこともあります。先ほどの杉本委員の意見には共感しました。

(大谷議長)

実際に、住んでいる地域を良くしようと活動されている事例をご紹介いただき、ありがとうございます。事務局の皆様には、今回この場で出てきた意見も参考にさせていただけたらと思います。

(大谷議長)

これにて検討すべき案件は終了となります。その他、ご意見などありませんでしょうか。

それでは、次第に基づき、報告に移ります。

3. 報告事項について

(大谷議長)

報告は次第のとおり、3点あります。それでは、「子ども体験教室等の活動の様子について」、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

ーパワーポイントによる子ども体験教室の活動風景を基に説明ー

(大谷議長)

ありがとうございます。報告事項について、ご質問はありますでしょうか。

説明の中で、体験教室を運営するにあたって、協力いただける方の情報を随時待ってい

とのことだったが、これはボランティアでの活動でしょうか。

(事務局)

ボランティアでもいいですし、謝礼を出すこともできます。そこは応相談となります。プロでなくても OK です。趣味のレベルのものでも構いません。

(中道委員)

公民館クラブの優れた人のスカウトもされていますでしょうか。

(事務局)

現在進めているところです。

(中道委員)

クラブ員でマジックをされている方の活動事例を知らせたら、他のクラブ員からも希望者が出てくるのではと思うのでよろしくお願いします。

(事務局)

わかりました。

(大谷議長)

それでは、次に「『ジュニア EXPO in kawachinagano 』について」、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

－資料4に基づいて報告－

(大谷議長)

ありがとうございます。今の報告事項について、ご質問はありますでしょうか。

(尾谷委員)

良い取り組みだと思います。あと郷土愛・地域愛については今後、どう整理されるかが気になります。教育という枠の中で飛び交っていて理解できないところがあります。

(大谷議長)

エキスポと付いていますが、これはどういう意味合いでしょうか。

(事務局)

エキスポという言葉は展覧会・博覧会という意味がありますが、ここでは探究的な発表の博覧会という意味合いがあり、ちょうどジュニアエキスポ2025というのが関西万博関連で実施されていることからその河内長野版ということで、このような名称にしています。

(大谷議長)

全校区に広がるように期待しています。

(大谷議長)

それでは、次に「新加賀田公民館の運用開始について」、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

－資料5に基づいて報告－

(大谷議長)

ありがとうございます。今の報告事項について、ご質問はありますでしょうか。
ちなみに、オープニングセレモニーの出席は、事前連絡が必要でしょうか。

(事務局)

特に必要ございません。

(大谷議長)

本日の案件と報告は以上ですが、副議長から一言どうぞ。

(上嶋副議長)

皆様の意見を聞いていて、社会教育委員会が進化してきていると感じています。今までの会議で出された意見もいろいろ反映されていました。引き続き今後に期待します。

(大谷議長)

それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局)

一次回の社会教育委員会会議は7月ごろを予定していること、また、現在の社会教育委員の任期は令和8年6月30日となっていることをお知らせ－

(大谷議長)

これにて、閉会とさせていただきます。皆様お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございました。解散。

令和８年度公民館本庁連携講座立案シート（Word 形式）

公民館名	千代田公民館	提案者名	田村
事業名	おとなも子どももウェルビーイング！		
目的	子育て中の保護者をエンパワメントし、「自分らしく生きる」ということについて考える。		
ここが一押し！	エンパワメントカウンセラーによる、カードを使った予防的開発的なカウンセリング。おとなも今一度自分自身に目を向け、子育ての中で生かしていける。		
予定回数・期間	２回		
ターゲット層	小、中学生の保護者		
定員	２０名		
予算（謝礼等）	ワークショップ３万、親楽習１万		

社会教育課題 (複数選択可)	☒ 人権 ☒ 家庭教育 ☐ 健全育成 ☐ 国際理解・多文化共生 ☐ 情報・テクノロジー ☐ 健康 ☐ コミュニティづくり ☐ 環境 ☐ 郷土・伝統・文化 ☐ 安全・安心
-------------------	--

（１）社会教育課題の特定 →社会や地域にみられるどのような現象を課題として特定したか？

情報過多。SNSの使い方。教育格差。子ども社会の不透明さ。自尊感情の低さ。

（２）課題解決方法 →上記の課題に対し、誰が・誰に・どのように・何を・どうするのか？

- ①コーチングのプロである「キャラクターデザイン研究所」甲木氏による自己再発見のワークショップを実施。自分を客観的に見ることで、家族や周りの人も受け入れられるようにエンパワメントする。
- ②学びの多様化教室の先生をお招きし、河内長野市の多様な教育への取り組みを紹介する。その後、親楽習チームによるグループワークを実施し、仲間づくりへつなげる。

（３）目指すゴール →講座を実施した後、今年度はどのような状態を目指すか？

受講者の仲間づくりを支援

（４）次年度以降の展望 →次年度以降にどのように活かすか。またその為に何を行うのか？

アンケートの実施、聞き取りをもとに、さまざまな角度から子育て世代の支援を継続。

ジャンル	事業・講座名称	目的・内容	開催時期	講師候補
社会	河内長野市の水道事業	本市の水道の現状と将来展望は（滝畑ダムと日野浄水場の見学を通して考える）	5月13日及び20日	滝畑ダム職員及び水道事業職員
社会	河内長野市の下水道事業	本市の下水道の現状と将来展望は（大和川下流流域下水道狭山水みらいセンターの見学を通して考える）	11月	狭山水みらいセンター職員及び下水道事業職員
社会	河内長野市のごみ処理事業	本市のごみ処理について学ぶ（南河内環境事業組合第2清掃工場の見学を通して考える。）	10月	南河内環境事業組合職員及び環境衛生課職員
歴史・文化	「浮世絵の魅力 美人画」	浮世絵の華とされる美人画を中心としてお話いただき、描かれた時代について感じ、考える。	4月18日	大阪公立大学 文学研究科教授 菅原 真弓
歴史・文化	中世の文化遺産をめぐる（ふるさと歴史学習館・観ボラ連携）	近隣のまちの歴史を学び、地元への理解を深める、地元愛を深める。	10月、11月	ふるさと歴史学習館と連携
歴史・文化	歴史と文化	文化財を保存し未来に伝える普及啓発を図るため。	令和9年3月	奈良県立大学 地域創造学部教授 山田 修
情報	高齢者スマホ教室	現在では、スマホを最低限使えないと生活にも支障をきたすことになる。そこで、最低限の使い方を学ぶことで楽しい老後を過ごす。	6月	未定
情報	社会を変えるAI（一般向け）	令和7年度は、最新のAI事情について学んだ。今年度は、実際にAIを使って体験してもらう。（2回程度）	12月・令和9年1月	近畿大学総合社会学部総合社会学科（兼任）社会連携推進センター講師保本正芳
情報	社会を変えるAI（中、高生向け）	令和7年度は、最新のAI事情について学んだ。今年度は、中、高生に特化したAIの最新情報や実際にAIを使って学ぶ。	12月・令和9年1月	近畿大学総合社会学部総合社会学科（兼任）社会連携推進センター講師保本正芳
文化	放送とことば その3	日本語の理解を深め、何気なく使っている言葉について考え日本語を深く理解する。	令和9年1月	大阪芸術大学 放送学科教授 林 真一郎
文化	JAZZの歴史と魅力を考える	JAZZの歴史、変遷からJAZZを深く学ぶ。	令和9年2月	大阪芸術大学講師
多文化共生	国際交流協会連携事業		未定	未定
健全育成（科学）	基礎から学ぶ ロボットプログラミング講座（初級編）～RoboRAVE大阪大会に参加を目指そう～	プログラミングを学んで将来のエンジニアを養成する。	7月18日、8月1日、29日	（株）ダイセン電子工業 代表取締役 田中 宏明及びプログラミングオープンスペーススタッフ
健全育成（科学）	プログラミング オープンスペース	プログラミング講座修了者を対象として、自由にプログラミングを学べる場所の提供。	基本月1回開催 4月4日・5月16日・6月6日以降未定	（株）ダイセン電子工業 代表取締役 田中 宏明及びプログラミングオープンスペーススタッフ
危機管理	ゲーム形式で防災を学ぶ	防災ゲームDIG、HUG、クロスロードを使用し、防災意識の啓発を行う。	9月	市危機管理課職員又は、防災士会会員
医療・健康	くろまるボランティア企画 ご近所ドクターに学ぶ（耳鼻科のお話）	加齢などに伴う諸症状を理解し、早期予防や受診などの対応ができるようアドバイスをする。	12月	河内長野医師会医師
医療・健康	東洋医学を学ぶ	東洋医学の健康管理や漢方薬の使い方などを紹介し健康管理に役立てる。	2月	日置 智津子
医療・健康	医療連携講座 3回講座	病気の基礎知識を学び、健康増進を図るため。	6月、8月、2月	未定
文学	小泉八雲と日本の怪談について	NHKの朝の連続小説「ばけばけ」のモデルとなった小泉八雲と怪談についてお話いただく。	8月	未定
文学	文学講座（源氏物語に焦点をあてて）	源氏物語に焦点をあてて（3回シリーズ）	3回シリーズ（時期未定）	未定
文学	文学講座（平家物語に焦点をあてて）	平家物語に焦点をあてて（3回シリーズ）	3回シリーズ（時期未定）	未定
	くろまる塾学位授与式（市長との懇談形式で授与式を行う）	学士、修士、博士に達した方のモチベーションアップを図るため。	11月	

1. 河内長野市教育大綱の策定について

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議し、市長が策定するものです。今回、「河内長野市教育大綱」第2期の対象期間（令和3年度～令和7年度）の終了に伴い、第3期の策定を行います。

2. 河内長野市教育大綱（第3期）の対象期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

3. 基本理念と4つのビジョン

（1）基本理念

誰一人取り残さない「こどもまんなか教育」の実現

ESD（Education for Sustainable Development）の視点に立った学校教育を進め、子どもが本来持つ主体性や個性を発揮しながら、探究心や当事者意識を育み、協働的で対話的な学びを通じて、自己肯定感やウェルビーイングが高まる学びの環境を整備します。あわせて、すべての市民が人権意識や郷土愛に根差し、主体的に地域課題を解決できる社会教育を受ける機会を提供します。

●「個」が活きる学びへ。そして、「教える」から「学ぶ」へ。

一人ひとりの可能性を最大限に活かすため、学びの多様性に応じた学校教育を推進します。主体性や個性、人権が尊重される環境で、すべての子どものウェルビーイングを高めます。

子どもの自己実現の基盤となる学びの環境について、子どもたちが主体的に「学ぶ」、「子どもが主語」の学校の実現を目指します。また、教育に携わる者も、ともに主体性を発揮し、意識改革を重ねながらその担い手となり、持続的に学ぶ組織であり続けます。

●地域がまるごと「学びの場」。そして、「学び」を誰かの「喜び」に。

子どもも大人も、「創り手」として社会に参画できるよう、学校、家庭、地域、企業、行政が連携し、新たな価値を創造するコミュニティを実現し、学校の外にも学びがいっぱいあるまちを目指します。

そして、いくつになっても、多様な学びが身近にあるまちを実現し、学んだ知識や技術が誰かのため、地域社会のために活かすことで、豊かな「学び」と「喜び」の好循環を生み出します。

（2）基本理念に基づき、次の4つのビジョンで取り組みます。

ビジョンⅠ 地域がまるごと、学校（学びの場）。

■教育行政の役割

一人ひとりの子どもが“らしさ”を発揮しながら健やかに成長していくために、教育・子育て・福祉・産業がそれぞれの責任を明確に持ち、分野の枠を越えて、すべての子どもを“まんなか”にした横断的な協働体により連携を強化します。そして、学校教育と社会教育の一体的な取組みにより、市民や地域コミュニティ、企業等と学校園や公民館等の教育機関がつながり、生涯にわたり持続的に学ぶことができる環境を保障します。

■学校での学び

「こどもまんなか教育」を実現するために、学校での学びにおいては、子どもの自己選択・自己決定（主体性）を基盤にした一人ひとりの“らしさ”と“ペース”に応じた学び（個別最適）が実現される授業づくりを推進します。また、他者とのかかわりの中で対話を通じて協働し、互いに尊重し合う中（協働性）で、学びを深める心（探究心）を育むとともに、相互理解を高め、みんな違ってあたりまえ（多様性）であることを前提に、すべての子どもに合理的に配慮（インクルーシブ）された教育環境を整えます。また、それぞれの地域にあるリソースを活用し、オリジナリティのある探究的な学びを展開します。加えて、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、架け橋期にふさわしい学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指します。

ビジョンⅡ 学びを、誰かの喜びに。

■地域や家庭での学び

いつでも、いつからでも学びを始めること（リカレント）ができるよう、多様な学びの場が身近にある環境を創出します。また、学んだことを自分の中だけに留めるのではなく、得られた知識や技術を、人のため、まちのために発揮できる機会（ステージ）があることで、誰かの喜びや、人の役に立てる自分自身の喜びも生まれる学びの環境を保障します。

ビジョンⅢ “ここにしかない”時間を求めて。

■豊かな風土で体験する学び

河内長野は千年以上続く歴史と文化の宝庫であり、“ここにしかない”時間と空間を感じることができます。また、都心から30分の場所にありながら、アウトドアや野外活動に適した自然に恵まれており、これらの豊かな風土で体験する学びを保障します。加えて、体験で得た知識を伝え、活かす環境を整備します。

ビジョンⅣ 地産地消で、日本一の給食カレーを。

■地産地消と食を通じた学び

地元食材を使った“日本一の給食カレー”と自負できるような、おいしい給食を提供し、自然の恵みと生産者への感謝の心を育むとともに、望ましい食習慣を身に付け、心豊かで健康な生活の基礎を養うよう食育を推進します。

4. 策定のスケジュール

「河内長野市教育大綱（第3期）」（案）について、広く市民からの意見を集約・反映し作成するために、パブリックコメントを実施します。

令和8年2月～3月 パブリックコメントの実施

令和8年4月 「河内長野市教育大綱（第3期）」を策定



河内長野市教育大綱(案)

第3期(令和8年度～令和12年度)

河内長野市



基本理念

誰一人取り残さない「こどもまんなか教育」の実現

E S D（Education for Sustainable Development）の視点に立った学校教育を進め、子どもが本来持つ主体性や個性を発揮しながら、探究心や当事者意識を育み、協働的で対話的な学びを通じて、自己肯定感やウェルビーイングが高まる学びの環境を整備します。あわせて、すべての市民が人権意識や郷土愛に根差し、主体的に地域課題を解決できる社会教育を受ける機会を提供します。

●「個」が活きる学びへ。そして、「教える」から「学ぶ」へ。

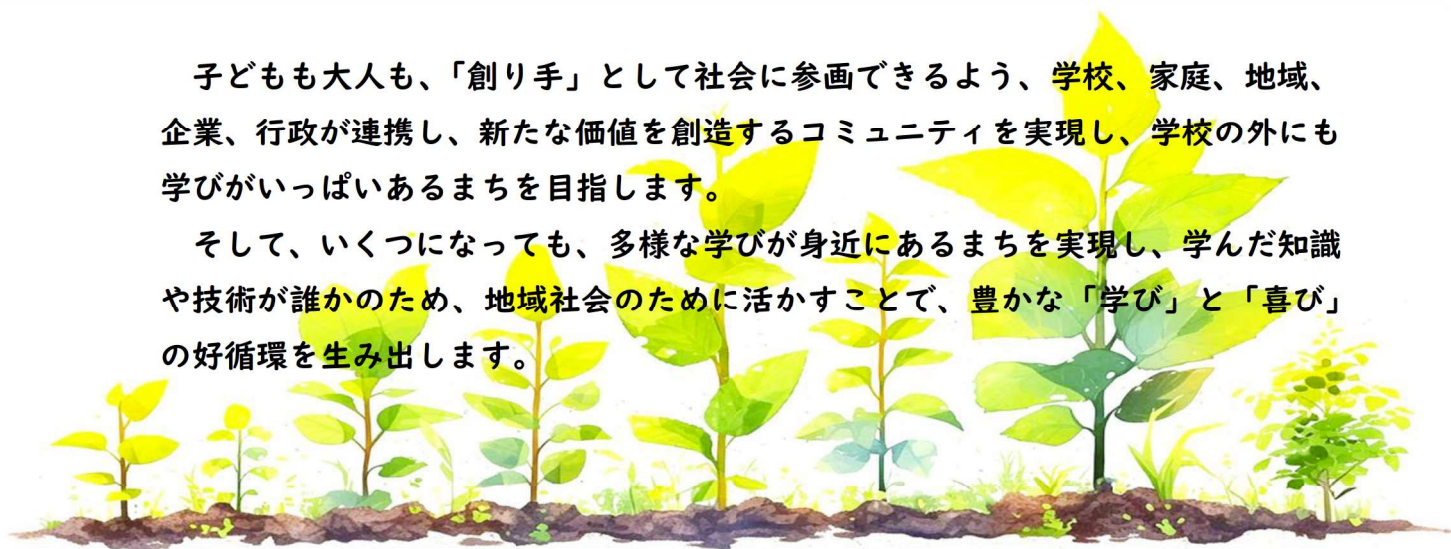
一人ひとりの可能性を最大限に活かすため、学びの多様性に応じた学校教育を推進します。主体性や個性、人権が尊重される環境で、すべての子どものウェルビーイングを高めます。

子どもの自己実現の基盤となる学びの環境について、子どもたちが主体的に「学ぶ」、「子どもが主語」の学校の実現を目指します。また、教育に携わる者も、ともに主体性を発揮し、意識改革を重ねながらその担い手となり、持続的に学ぶ組織であり続けます。

●地域がまるごと「学びの場」。そして、「学び」を誰かの「喜び」に。

子どもも大人も、「創り手」として社会に参画できるよう、学校、家庭、地域、企業、行政が連携し、新たな価値を創造するコミュニティを実現し、学校の外にも学びがいっぱいあるまちを目指します。

そして、いくつになっても、多様な学びが身近にあるまちを実現し、学んだ知識や技術が誰かのため、地域社会のために活かすことで、豊かな「学び」と「喜び」の好循環を生み出します。



1. ビジョン（目指す姿）

基本理念に基づき、次の4つのビジョンで取り組みます。

ビジョンⅠ

地域がまるごと、学校（学びの場）。

■教育行政の役割

一人ひとりの子どもが“らしさ”を発揮しながら健やかに成長していくために、教育・子育て・福祉・産業がそれぞれの責任を明確に持ち、分野の枠を越えて、すべての子どもを“まんなか”にした横断的な協働体により連携を強化します。そして、学校教育と社会教育の一体的な取り組みにより、市民や地域コミュニティ、企業等と学校園や公民館等の教育機関がつながり、生涯にわたり持続的に学ぶことができる環境を保障します。

■学校での学び

「こどもまんなか教育」を実現するために、学校での学びにおいては、子どもの自己選択・自己決定（主体性）を基盤にした一人ひとりの“らしさ”と“ペース”に応じた学び（個別最適）が実現される授業づくりを推進します。また、他者とのかわりの中で対話を通じて協働し、互いに尊重し合う中（協働性）で、学びを深める心（探究心）を育むとともに、相互理解を高め、みんな違ってあたりまえ（多様性）であることを前提に、すべての子どもに合理的に配慮（インクルーシブ）された教育環境を整えます。

また、それぞれの地域にあるリソースを活用し、オリジナリティのある探究的な学びを展開します。

加えて、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、架け橋期にふさわしい学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指します。

多様で変化の激しい社会において、「民主的で持続可能な社会の創り手」となるためには、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を自律的に決定していく力を育むことが重要です。

このため、学校教育では、「個の育ち」に責任を持ち、一人ひとりの子どもたちが自己決定しながら学んだり、自分の「好き」を見つけて深く探究したりしながら、「自分で考え、自分で決めて、自ら行動する」力を育む取り組みを進めます。また、子どもたちの多様性を個性にとらえ、一人ひとりの自己実現とウェルビーイングが尊重される教育活動を推進します。

このような学びを支える学校施設では、教室や学習スペースの安全・衛生・快適性を確保するとともに、子どもたちの学びの多様化にも対応できる教育環境を整えます。また、子どもたちが学校の外でも学びたいと思ったときに、地域の力を活用して学びの場を整え、健やかに育まれる仕組みづくりを推進します。

ビジョンⅡ

学びを、誰かの喜びに。

■地域や家庭での学び

いつでも、いつからでも学びを始めること（リカレント）ができるよう、多様な学びの場が身近にある環境を創出します。

また、学んだことを自分の中だけに留めるのではなく、得られた知識や技術を、人のため、まちのために発揮できる機会（ステージ）があることで、誰かの喜びや、人の役に立てる自分自身の喜びも生まれる学びの環境を保障します。

人生100年時代を迎え、誰もが生きがいを感じ、いきいきと創造的に暮らせる社会をつくるには、いつでも、どこでも、何度でも学び続けられる環境が必要です。図書館や公民館は、読書環境や情報の提供に努め、人生の各場面で生じる個人や社会の課題解決につながる学びの機会を保障します。社会教育による学びを通じて「つながり」や「かかわり」を生み出し、学びの成果や喜びを循環させることで一人ひとりの豊かで幸せな人生を支え、持続可能な社会の創り手を育成します。学びの成果は、自己の成長だけでなく、地域や社会を動かす原動力にもなります。

ビジョンⅢ

“ここにしかない”時間を求めて。

■豊かな風土で体験する学び

河内長野は千年以上続く歴史と文化の宝庫であり、“ここにしかない”時間と空間を感じることができます。また、都心から30分の場所にありながら、アウトドアや野外活動に適した自然に恵まれており、これらの豊かな風土で体験する学びを保障します。

加えて、体験で得た知識を伝え、活かす環境を整備します。

「ふるさと河内長野」に誇りと愛着を持ち、大切に思う心を育おことで、地域貢献できる人材を育成します。そのため、本市が有する豊かな自然や文化財を日本遺産のストーリーとあわせて活用します。このほか、地域行事、先人の教えなどの伝統や文化を伝える取り組みを充実します。また、地域社会を豊かにするため、多様な人々と協働して、歴史文化遺産の調査・研究、保存と継承、活用を進めます。



ビジョンⅣ

地産地消で、日本一の給食カレーを。

■地産地消と食を通じた学び

地元食材を使った“日本一の給食カレー”と自負できるような、おいしい給食を提供し、自然の恵みと生産者への感謝の心を育むとともに、望ましい食習慣を身に付け、心豊かで健康な生活の基礎を養うよう食育を推進します。

学校給食を通じて、地元食材を「生きた教材」として活用することは、子どもたちが食への理解を深め、自然の恵みや生産者への感謝の心を育む上で重要です。

そのため、より多くの地元食材を使える仕組みを構築し、行事食の提供等を通じて食育を推進し、子どもたちが心豊かで健康な生活を営むための基礎を養います。

2. 河内長野市教育大綱の位置づけ・期間等

(1) 位置づけ

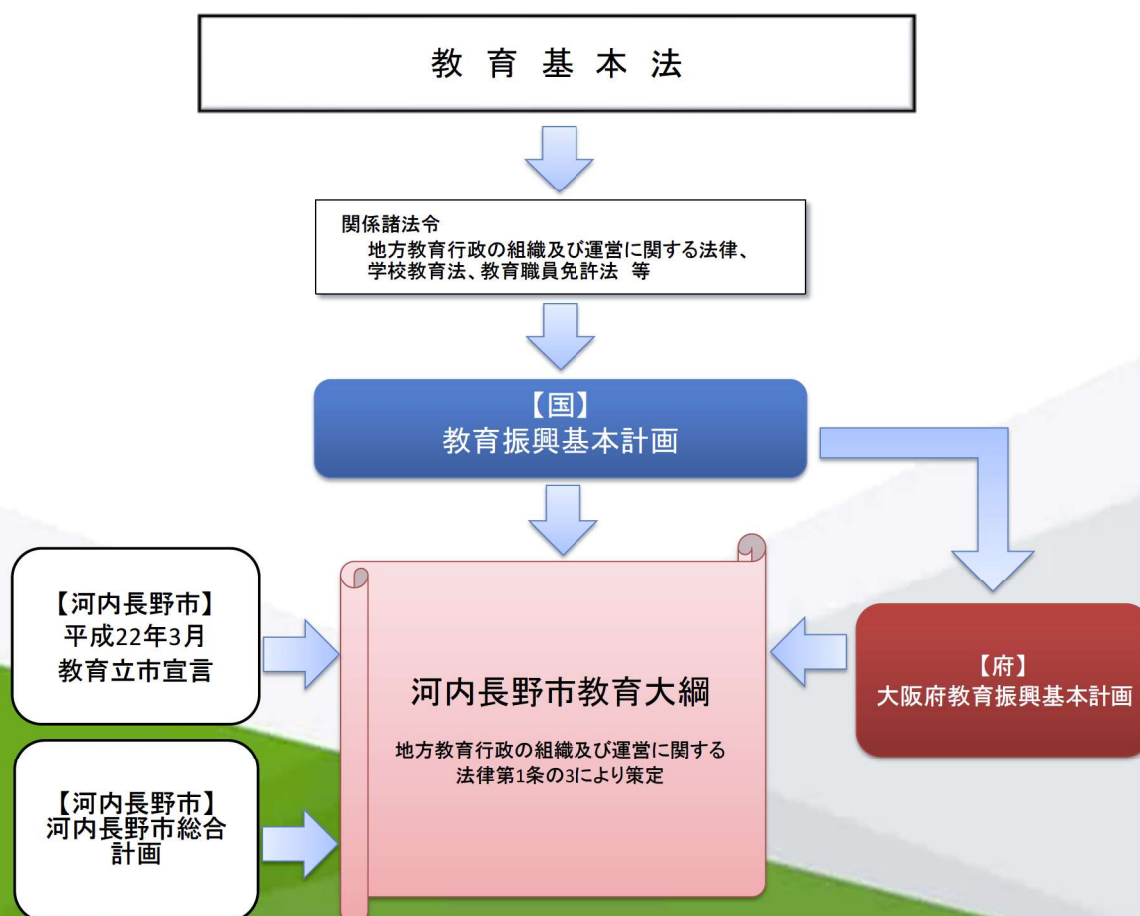
教育大綱は、平成 27 年 4 月施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議し、市長が策定するものです。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号）

（大綱の策定等）

第 1 条の 3 地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

「河内長野市教育大綱」は、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図りながら、「教育立市のまち河内長野」の基本理念をふまえた方針を、「河内長野市教育大綱」として位置付けて定めるものです。



(2) 対象期間

「河内長野市教育大綱」は、河内長野市総合計画基本計画の計画期間と整合を図るため、令和8年度から令和12年度までの5年間の第3期の対象期間とします。

ただし、急速に変化する社会情勢により教育が対応すべき課題も変化するので、対象期間内においても必要に応じて見直しをおこないます。

第1期対象期間 平成28年度～令和2年度

第2期対象期間 令和3年度～令和7年度

第3期対象期間 令和8年度～令和12年度

(3) これまでの取組み

教育の鼓動第1期 (H22～H26)

教育文化の基盤整備

平成22年3月市議会で全会一致により採択された「教育立市宣言」を起爆剤にして、主に以下の取組みによって、地域の教育文化の土俵を整備する段階

- ・コミュニティスクール制度導入
- ・小中一貫教育の導入
- ・読書文化の構築
- ・伝統文化体験学習の導入
- ・「ふるさと学」の開始
- ・ICT教育環境の整備
- ・市民大学「くろまる塾」の創設
- ・文化振興、スポーツ振興
- ・親力推進協議会の準備
- 等

教育の鼓動第2期 (H27) から教育大綱第1期 (H28～R2)

教育文化の質的向上

教育の鼓動の第1期での取組みを基礎に据え、これらをさらに発展させるとともに、主に以下の取組みによって、学校教育、社会教育を中心に地域の教育文化の質的な向上を図る段階

- ・学校施設の有効活用
- ・学校を核にした協働型教育社会の構築
- ・第四領域(※)を重視した学習社会の充実
- ・インクルーシブ教育の推進
- ・小中一貫教育の充実
- ・放課後の育ちの保障
- ・日本遺産の認定
- ・図書館資料を活用した講座の実施
- ・「くろまる塾」を中心とした生涯学習の推進
- 等

※第四領域：地域社会での教育において、同じ目的や興味・関心を有する大人たちを結びつけ、その活動の中で子どもたちを育てていくという、従来の学校・家庭・地縁的な地域社会とは違う、新たな教育の領域のこと。

教育大綱第2期 (R3～R7)

社会変化に対応した教育文化の内容・体制・環境の充実

教育の鼓動第1期から現在までの取組みを引き継ぎつつ、教育を取り巻く大きな社会変化に対応していくため、さらに学校教育と社会教育の内容・体制・環境を発展・充実させるとともに、主に以下の観点で施策を推進し、次代を生き抜く力や地域の課題解決能力の向上を図り、学び続ける社会を目指す段階

- ・Society 5.0へ対応する教育の充実
- ・教育関係機関との連携や外部人材の活用の拡大
- ・学校の小規模化対策
- ・学校給食の充実
- ・多文化共生の推進
- ・GIGAスクール構想に対応した教育環境の整備
- ・教育施設の整備体制の構築
- ・歴史文化遺産の保存・継承・活用の推進、調査の実施
- ・ICTを活用した多様な図書館サービスの推進

3. 資料

＜教育立市宣言＞

人口減少と少子高齢化が進む現代、日本の教育は大きな転換期を迎えています。こうした潮流の中で本市の教育を見つめ直すと、公教育の在り方や考え方を根本から再構築する必要が生じています。

この課題に対して、価値観の変革を伴う問題意識を浮かび上がらせ、制度や仕組みを含めて公教育の質を変革するための起爆剤が不可欠です。そこで私たちは、教育と人づくりを市政の中核に据えるという方針を示し、平成 22 年 3 月に市議会が全会一致で採択した「教育立市宣言」を位置づけます。これは、全国で先駆けとなる取り組みの一つとして位置づけられ、燕市・宇土市に次ぐ全国 3 市目の事例となりました。

温かなつながりに支えられた豊かな文化を背景に、市民全員が学びを暮らしの軸とする風土を育てていきます。子どもも大人も、ふるさとで豊かな学びを保障される“学びの里”を創出します。そして、日本の美意識を育み、ふるさとを深く愛する心を培いながら、グローバル化する社会で活躍できる人材を地域全体で育てていかなければなりません。

この思いを宣言文に落とし込み、主語は「私たちは」に統一しました。

河内長野市教育立市宣言

前文

河内長野市は、美しい自然、豊かな伝統や文化に包まれたまちとして歴史を築くとともに、市制施行以来、さまざまな都市基盤の充実に努めてきました。

日本の社会は、人口の減少や少子高齢化の到来の中で、技術革新、産業構造の変化、情報化、国際化などがよりいっそう進展した知識基盤社会へと移行していきます。

このような大きな変化の中であって、一人ひとりの健康で充実した人生のため、市民自らの意思と行動で、学びの場や機会を創出する生涯学習社会の構築が必要です。

そして、「わがまち河内長野」の活力を維持・充実させ、まちの魅力をさらに高めるためには、人々の根源的な営みである教育に大きな力を注ぎ、地域社会を再生させることを通じて、都市基盤を、潤いと魅力と夢があふれる生活基盤へと向上させなければなりません。

私たちは、教育が果たすべき役割を自覚し、人々が創り上げた教育の理念や目標をふまえ、市の発展、まちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに教育立市宣言を行います。

宣言

私たちは、未来の宝として、学ぶ意欲に富み、心やさしくたくましい子どもたちを育てます。

私たちは、人を大切にする人権感覚の豊かな子どもたちを育てます。

私たちは、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを大切にし、市の未来を担う人となります。

私たちは、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する市民となります。

私たちは、豊かな学びの場のもとに、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、学びの成果を活かして社会に貢献します。

かわらぬながく
ふだんのしあわせ



2026.2.14 「ジュニアEXPO in kawachinagano」 発表プログラム



番号	部門	時間	学年	発表テーマ
-	開会式	1 3 : 0 0 ～	-	ご挨拶・趣旨説明
-	ゲストによる発表	1 3 : 2 0 ～	-	府立長野高等学校 グローカル授業生徒有志
1	河内長野市の歴史文化遺産探究の部	1 3 : 4 0 ～	1	「烏帽子形城」
2		1 3 : 4 5 ～	1	「中世に出逢えるまち」
3		1 3 : 5 0 ～	1	「河内長野の国宝」
4		1 3 : 5 5 ～	1	「観心寺」
5		1 4 : 0 0 ～	1	「金剛寺について」
6		1 4 : 0 5 ～	2	「楠木正成」
7		1 4 : 1 0 ～	2	「女人高野」
8	歴史・文化一般の部	1 4 : 1 5 ～	1	「日本の伝統文化」
9		1 4 : 2 0 ～	1	「お正月」
10		1 4 : 2 5 ～	1	「災害の歴史について」
11		1 4 : 3 0 ～	2	「江戸時代の病気はどうやって治していたのか」
12		1 4 : 3 5 ～	2	「弁慶」
休憩 1 4 : 4 0 ～1 4 : 5 0				
13	その他、社会問題の部	1 4 : 5 0 ～	1	「アフリカの現状と日本の支援」
14		1 4 : 5 5 ～	1	「お面について」
15		1 5 : 0 0 ～	2	「防災について」
16		1 5 : 0 5 ～	2	「北海道と沖縄県の旅行者の比較」
17		1 5 : 1 0 ～	2	「防災について」
18		1 5 : 1 5 ～	2	「U S J」と関西の関りについて」
19		1 5 : 2 0 ～	2	「空白の1 5 0年」
-	審査員コメント	1 5 : 2 5 ～	-	
休憩 1 5 : 4 0 ～1 5 : 5 0				
-	表彰式	1 5 : 5 0 ～	-	最優秀探究賞、優秀探究賞、努力賞の発表

※時間は変更となる場合があります。

「ジュニア EXPO in kawachinagano」 開催報告

1. 事業名

「ジュニア EXPO in kawachinagano」

2. 目的

地域の歴史文化遺産をテーマとした探究的な学習によって、中高生がシビックプライドを高め、社会の一員として活躍の場があることを知り、成長し、地域貢献できる喜びを知ることができることを支援していくことは、教育分野における重要な歴史文化遺産の活用事業となりうるものである。

今年度は、このような支援の実施、環境整備に必要な情報を得るために、南花台中学校社会科発展学習参加生徒の協力を得て、探究的な学習の成果の発表会をパイロット事業として行った。

3. 探究的な学習について

探究的な学習とは、実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現し、こうした学習を通じて、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する学習とされる。

4. 対象

南花台中学校社会科発展学習参加生徒

5. 実施日時・場所・一般参加者

①実施日：2月14日（土）13時から16時

②実施場所：コノミヤテラス

③一般参加者：45名

6. 審査と表彰

3名の審査員によって、下記の①～⑤の項目について、非常によい（4点）、良い（3点）、普通（2点）、努力・工夫が必要（1点）で評価した。

①テーマ設定

②情報収集

③整理・分析

④意見の形成

⑤発表のしかた

上位の得点者より、最優秀探究賞（１人）・優秀探究賞（１人）、努力賞（１人）を表彰し、参加者全員へ参加賞（記念オリジナル缶バッジ）を授与した。

7. 実施状況

当日は府立長野高校からのゲスト出演１名、南花台中学校の有志１８名が、スライドを用いて一人５分程度の発表を行った。生徒はこの発表にあたって、自ら独自のテーマを設定し、図書やインターネットなどで情報を収集し、調べたテーマに関して意見の形成を行った。緊張した様子での発表であったが、話し方が落ち着いており、聞き手が興味を持つような工夫もなされていた。

8. 今後の展開

探究的な学習分野は、スポーツ分野や芸術分野と並ぶ第３の活動分野と位置付けることができ、活動を推進していくことは重要であると考えられる。特に、本市においては歴史文化遺産が身近な実社会の中に存在しており、冒頭で述べたように、こうした歴史文化遺産を対象とした探究を行うことで生徒がシビックプライドを高め、社会の一員として活躍の場があることを知り、成長し、地域貢献できる喜びを知ることができるものと考えられる。また、現在、総合的な学習の時間等を利用して行われている探究的な学習であるが、本格的な探求を進めるには、様々な社会活動や社会体験、あるいは観察・見学・調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れることが必要とされる。なかでも探究的な学習の成果の発表会は、スポーツでの試合や芸術活動での公演会に相当するものであり、探究的な学習の短期的な目標ともなるものである。こうした活動について歴史文化の視点から支援をどのように進めていくのか、今後も検討を行う。

新加賀田公民館の運用開始について

担当 教育推進部 社会教育第1課

新加賀田公民館の運用を令和8年3月23日（月）から開始します。

老朽化した公民館の更新、小学校施設の長寿命化、また児童数減少に伴う空き教室の有効活用を図るため、公民館を小学校敷地内へ移転・複合化を進めてきたものです。

複合化後は、大人と子どもが同じ空間で学び合う機会が生まれ、地域の「人づくり」や「つながりづくり」を進める拠点としての役割が期待されます。

「子どもも大人も学び・つながる公民館」を目指し、多様なニーズに対応しながら、地域とつながる社会教育の場としての機能を充実させていきます。



※複合化後の公民館エリア
加賀田小学校南棟1・2階
約728㎡
（エレベーター部分除く）

運用開始にあたり、関係者によるオープニングセレモニーを開催いたします。

日 時：令和8年3月23日（月）午前8時45分～

会 場：加賀田小学校・新加賀田公民館

内 容：式典、テープカット等

出席予定：市長、教育長、加賀田小学校児童（1～6年生）全員、
小学校関係者、公民館関係者 等